



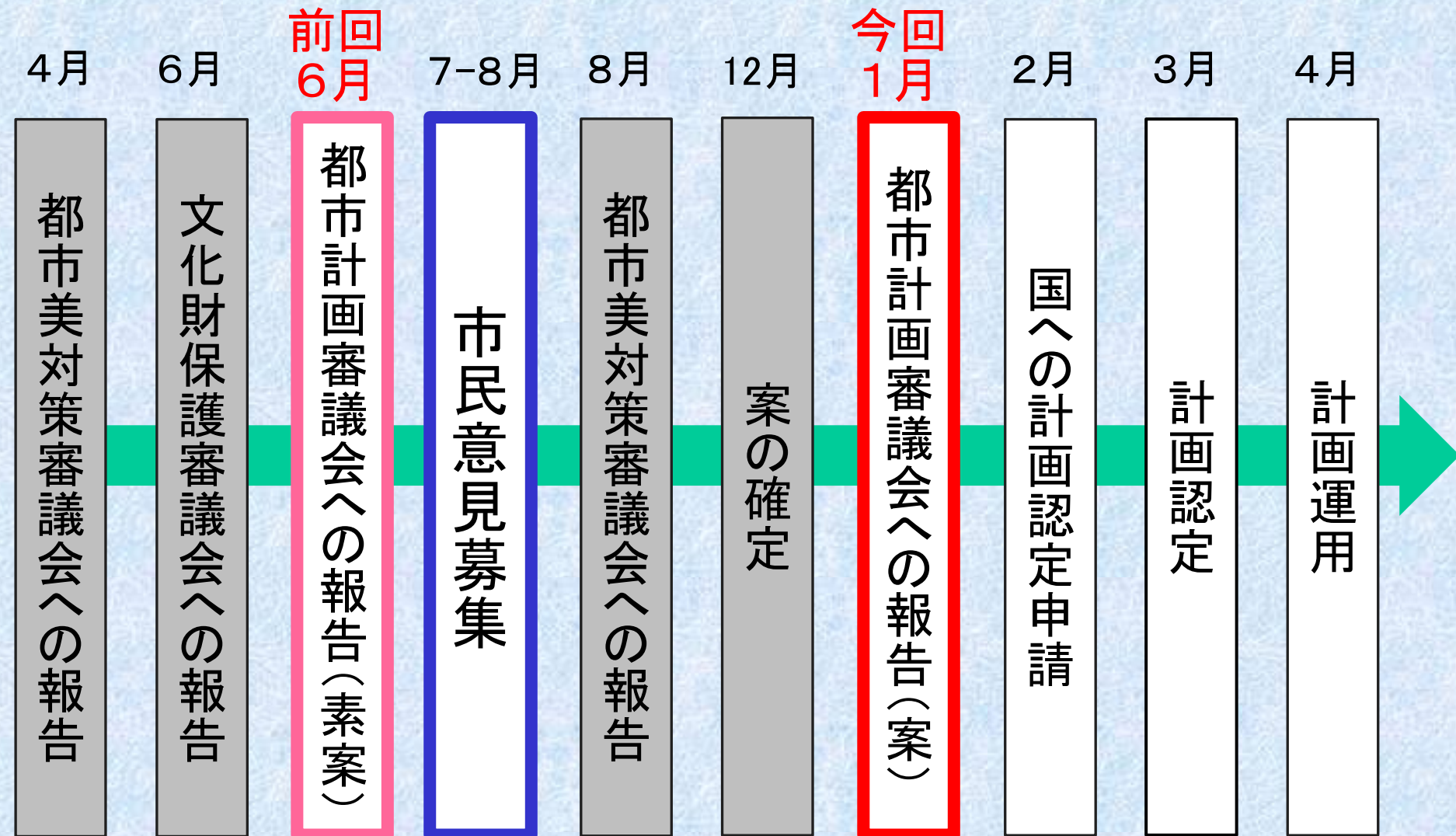
# 報告事項2

## 横浜市歴史的風致維持向上計画 の策定状況について

## ■本日の報告について

令和6年度

令和7年度

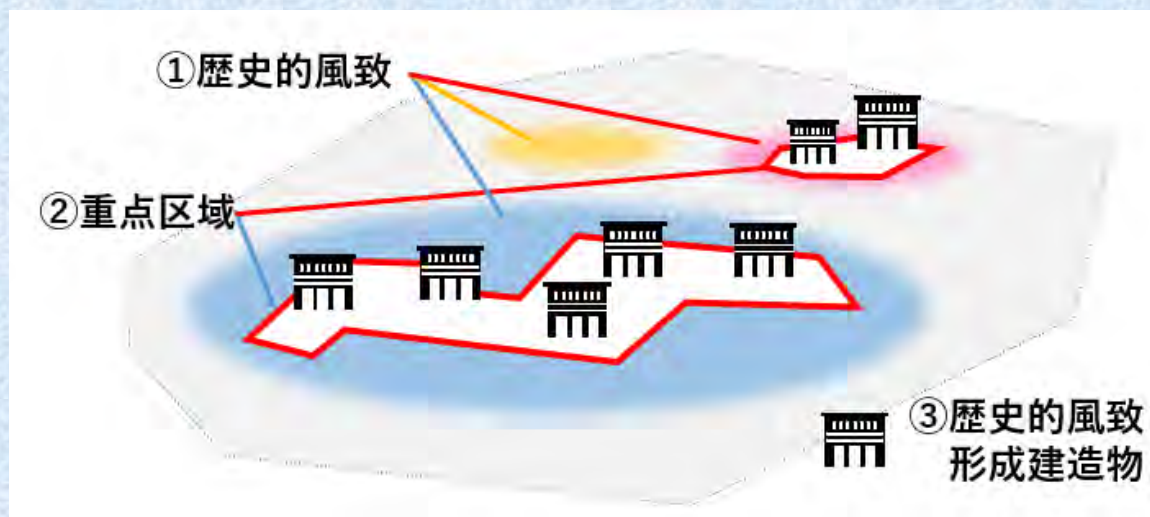


# ■ 歴史的風致維持向上計画とは

歴史的風致を地域固有の資産と捉えて、歴史的風致の維持及び向上により個性豊かな地域社会の実現をするための事業を計画

(主な計画に定める事項)

- ① **歴史的風致**の設定
- ② 歴史的風致の範囲内で**重点区域**を指定
- ③ 重点区域内で**歴史的風致形成建造物**※を指定

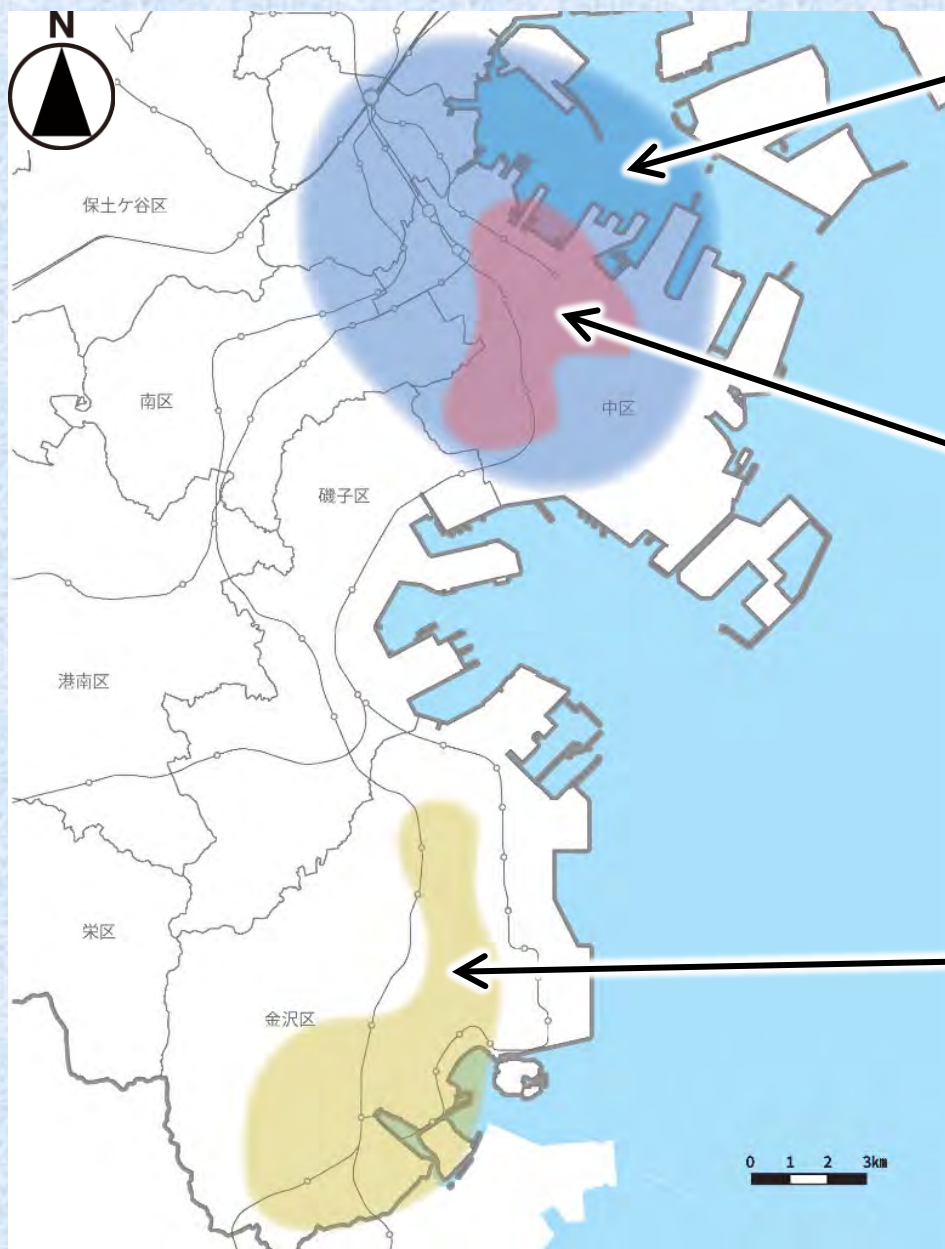


➡ 重点区域内で歴史的風致形成建造物を指定することで、建造物の修理等への**国費導入**や**税制優遇措置等の支援**を受けることが可能

※歴史的風致形成建造物とは

歴史、文化、景観の観点から価値があると認められるもので、所有者と協議の上、同意を得られたもの

# ■本市における歴史的風致の分布状況（素案）



## 1 横浜開港以来の港との営み



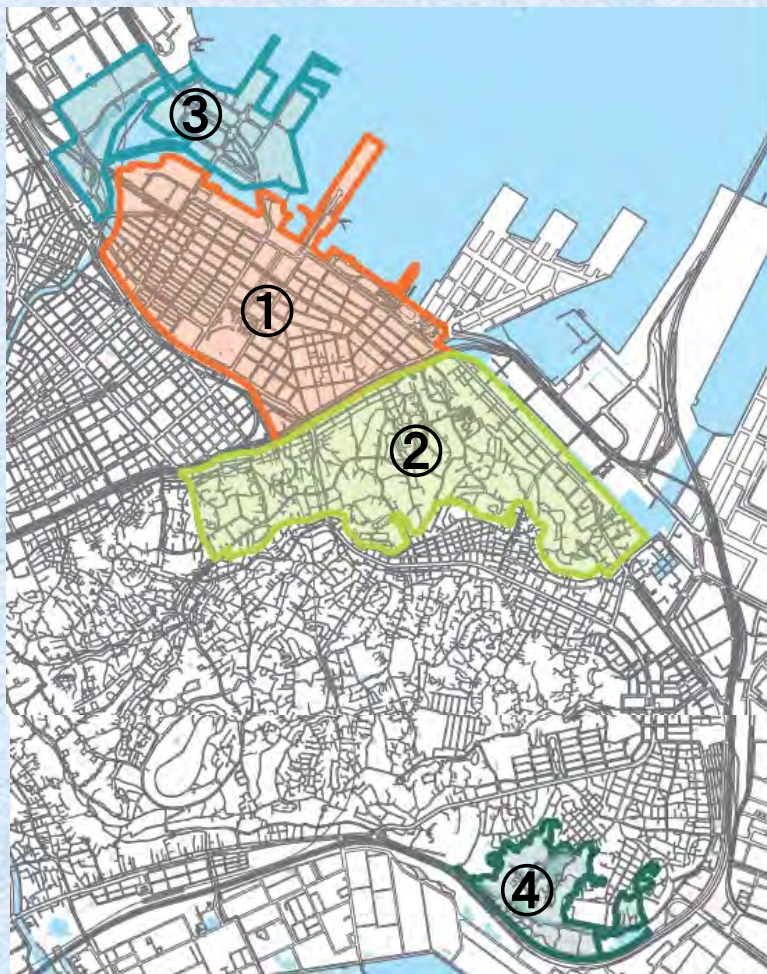
## 2 外国人居留地の形成と多彩な異国文化



## 3 六浦湊を発祥とする海との暮らし



# ■本市における重点区域（素案）



- 景観法に基づき歴史的景観資源の保全と活用を行ってきた「景観推進地区」を基本
- 文化財が集積し、今後10年間で具体的な事業を予定している三溪園周辺区域も対象

- ① 関内区域
- ② 山手区域
- ③ みなとみらい21区域
- ④ 三溪園周辺区域

※重要文化財等…重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物

※「六浦湊を発祥とする海との暮らし（金沢エリア）」については、エリア内の事業の進捗に併せて、順次、区域指定を検討します

# 市民意見募集の実施結果

## 1 実施概要

### (1) 募集期間

令和6年7月30日 ~ 8月30日

### (2) 周知方法

記者発表、広報よこはま、  
本市HP・SNSによる発信、  
リーフレット配架(441か所、6,388部)

### (3) 提出方法

横浜市電子申請・届出システム、  
メール・FAX・郵送による提出



▲配架を行ったリーフレット

## 2 実施結果

### (1) 意見の提出状況

57名、134件のご意見が寄せられました

### (2) 主な意見の種別、意見数及び割合

種別	意見数	割合
ア 個別の建造物等に係る要望	24件	18.0%
イ 歴史文化とのタッチポイントづくり、 情報共有	19件	14.3%
ウ 支援措置の実施、拡充等	14件	10.5%
エ 歴史的風致の拡充、追記修正	13件	9.8%

## (3) 主なご意見の内容(抜粋)

### ア 個別の建造物等に係る要望

#### ●「旧根岸競馬場一等馬見所の保全活用の推進(7件)」

- ・根岸森林公園の馬見所は地域にとって魅力的なランドマークであり、今後とも活かして頂きたい など



#### ●「山手区域内的の西洋館の保全活用の充実(6件)」

- ・取壊し予定の建物が救われた例がある一方、西洋館が日々減っていることは知られていない など



## イ 歴史文化とのタッチポイントづくり、情報共有

### ●「若年層や学生など普及啓発の拡大(6件)」

- ・親世代が興味を持つことで、子どもへ歴史文化の大切さを伝えていくことができるため、身近で行われるイベント等に参加したい など

### ●「SNS・VR等を活用した広報の拡大(3件)」

- ・歴史資産の魅力をわかりやすく伝えられるよう、SNSでのショートムービーの活用などの広報を期待している など

### ● その他意見(10件)

- ・郊外区での歴史を訪ねるウォーキングなども、「歴史に触れ、知り、楽しむ場づくり」として掲載してほしい など

## ウ 支援措置の実施、拡充等

### ●「税負担の軽減、助成金の交付・拡充(8件)」

- ・個人負担の下では歴史的資産は無くなってしまいうため、相続税や固定負担税など税負担を減らして欲しい
- ・外壁の補修などに対し、補助金を出していただきたい など

### ●「相談対応やマッチング等の支援(3件)」

- ・修理や保存に悩んだ所有者が相談できる窓口を設置した上で、修理可能な技術者や専門家の紹介まで出来ると良い など

## エ 歴史的風致の拡充、追記修正

- ・全ての歴史的風致の地域に共通し、横浜から発祥したものが、全国へ伝播していったという視点を重視し、記述を加えていただきたい
- ・建造物の一部や橋梁の親柱、ブラフ積み擁壁のように、一つ一つは小規模で、指定・認定に至らない歴史資産が地域に点在することによって、歴史的風致の向上に貢献していることについて記述すべき など

ご意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映したもの(26件)

## 3章:維持向上すべき歴史的風致

→各歴史的風致の地域において、横浜で発祥し国内へ波及した文化や技術(近代スポーツ、ガス灯等)について追記 など

## 5章:重点区域の位置及び区域

→山手区域について、旧根岸競馬場一等馬見所を含む根岸森林公園まで区域を拡大(詳細は次ページ)

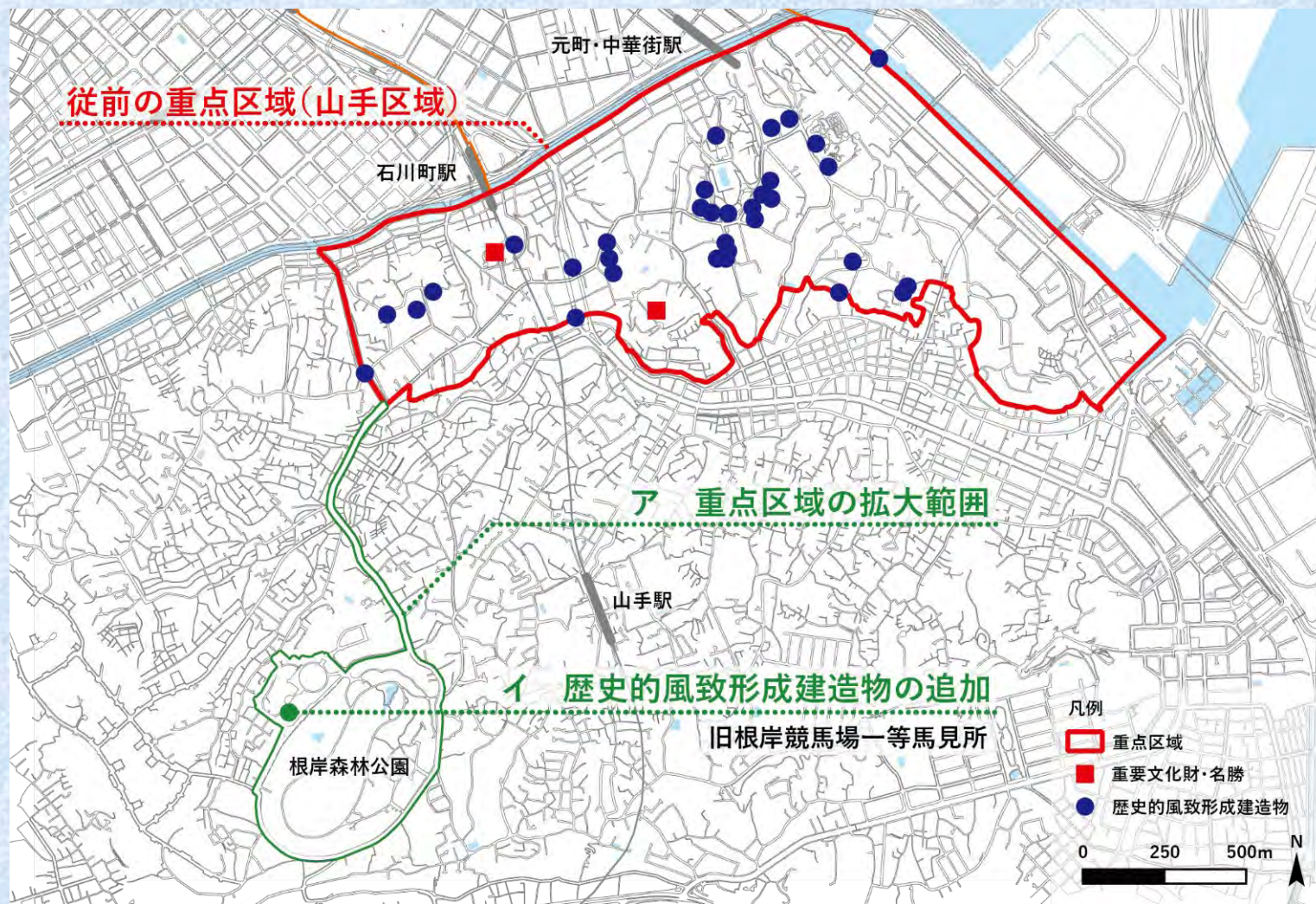
## 7章:歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

→「歴史を生かしたまちづくりに関する普及啓発事業」にまちあるきを追記 など

# ■ 計画案への反映

ア 「**重点区域(山手区域)**」を根岸森林公園まで拡大

イ 「**歴史的風致形成建造物**」に旧根岸競馬場一等馬見所を追加



令和7年 2月	国への計画認定申請
3月	計画認定
4月	計画運用